

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第59期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 株式会社ノジマ

【英訳名】 Nojima Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 野島 廣司

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っておりま
す。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区南幸一丁目1番1号
J R 横浜タワー 26階

【電話番号】 050(3116)1545

【事務連絡者氏名】 執行役財務経理部長 日坂 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 連結累計期間	第59期 第1四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	129,688	106,330	523,968
経常利益 (百万円)	4,118	6,655	24,218
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,962	4,413	15,911
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,477	9,724	10,601
純資産額 (百万円)	82,191	98,202	90,268
総資産額 (百万円)	295,259	306,308	286,247
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	59.16	88.09	317.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	58.43	86.73	313.17
自己資本比率 (%)	27.3	31.4	30.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含めておりません。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数から、E S O P 信託口が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(キャリアショップ運営事業)

(株)メディアステーションは、2020年4月1日付で、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス(株)を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

(株)ピクトリア通信は、2020年5月1日付で、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス(株)を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

(海外事業)

Nojima Asia Pacific Pte.Ltd.は、2020年4月30日付で、当社の連結子会社であるCourts Asia Ltd.を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

(その他)

2020年6月26日付で、スルガ銀行(株)は当社の役員派遣に伴い、関連会社としております。

この結果、2020年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社21社及び関連会社2社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による影響を受け、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続いており、景気の先行きについては不透明な情勢が続くものと予想されております。

家電販売業界におきましては、新型コロナウイルス感染症対策としての外出自粛要請の影響を受け、デジタルカメラ等の販売は低調に推移しましたが、テレワークの増加による関連機器や、エアコンをはじめとした生活家電の販売が堅調に推移しました。

携帯電話等販売業界におきましては、2019年10月1日に施行された電気通信事業法改正による過度な販売競争の抑制と、それに伴う買替サイクルの長期化の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大影響もあり、キャリアブランドの端末販売台数は大幅に減少しております。

インターネット接続サービス業界におきましては、厳しい顧客獲得競争が見られる中、テレワークやスマートデバイスの普及により、固定系ブロードバンド接続サービスや移動系高速ブロードバンド接続サービスの契約数の伸び率は底堅く推移しました。また、インターネット広告市場につきましても、検索連動型広告に加え、動画広告などの運用型広告が拡大基調にあります。

海外市場におきましては、シンガポール、マレーシア、インドネシアにおいて、政府によるロックダウン措置により長期にわたり社会全体の活動制限が行われ、足下の経済情勢は極めて厳しい状況にあります。

このような状況の中で、当社グループは「デジタル一番星」、「お客様満足度No.1」を常に追求し、その実現のため「選びやすい売場」及び「お客様の立場に立った接客」を常に心がけ、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合ったサービスの充実に取り組んでまいりました。

これらの結果、当社グループの携帯電話等の販売において、電気通信事業法改正による端末購入時の割高感の増加、買い替え需要の低迷の影響を受けたことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大による一部店舗の閉鎖等の影響はありましたが、グループ全体の業務プロセスの効率化や、経費の見直しを進め、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,063億30百万円（前年同四半期比82.0%）、営業利益は60億22百万円（前年同四半期比164.6%）、経常利益は66億55百万円（前年同四半期比161.6%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は44億13百万円（前年同四半期比149.0%）となりました。

また、当社グループの経営指標として重要視しておりますEBITDA（ ）は、103億39百万円（前年同四半期比125.3%）となりました。

（ ）EBITDA = 経常利益 + 支払利息 + 社債利息 + 減価償却費 + のれん償却額

今後につきましては、緊急事態宣言が解除された一方で、依然として新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加している環境下、当社は引き続き全店舗で感染症対策を徹底し、お客様の安心と安全を最優先とした売場作りと、ご来店いただいたお客様に常に喜んでいただけるコンサルティングセールスの強化に取り組んでまいります。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

（デジタル家電専門店運営事業）

政府の緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月に全店舗の3分の1で臨時休業を行ったほか、営業を継続した全店舗での営業時間短縮による影響はありましたが、テレワークの増加によるPC本体や関連機器のほか、TV、冷蔵庫の高機能生活家電の販売が好調に推移しました。

これらの結果、売上高は508億93百万円（前年同四半期比97.4%）、経常利益は46億68百万円（前年同四半期比188.2%）となりました。

（キャリアショップ運営事業）

電気通信事業法改正に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部店舗において休業や営業時間の短縮を行ったことにより販売台数は大きく減少しましたが、各通信事業者との連携に加え、将来を見据えた人材育成のため、採用・教育・研修等の充実を図ることで、質の高いキャリアショップへの転換に取り組ましました。

これらの結果、売上高は355億78百万円（前年同四半期比69.8%）、経常利益は11億78百万円（前年同四半期比137.1%）となりました。

(インターネット事業)

インターネット接続事業部門においては、業界内競争が厳しい中、NTT東日本、NTT西日本が提供するフレッツ光の卸サービス「@nifty光」及び「ドコモ光」の新規契約について、WEBサイトを利用した直販やグループ店舗での販売を積極的に行い、効率的な新規顧客の獲得に取り組みました。

これらの結果、売上高は116億6百万円（前年同四半期比95.7%）、経常利益は10億36百万円（前年同四半期比150.1%）となりました。

(海外事業)

各国政府における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための、長期にわたる経済活動制限により厳しい環境が続いている状況下、良い商品・良いサービスでお客様の生活を豊かにすることで喜ばれ、当社の顧客を増やすノジマ流のコンサルティングセールスを導入するため、人材の採用・教育に取り組んでおります。また、全店での営業が制限されたシンガポールにおいては、オンライン販売の強化に取り組みました。

これらの結果、売上高は66億59百万円（前年同四半期比52.0%）、経常損失は4億6百万円（前年同四半期比%）となりました。

(店舗運営の状況)

デジタル家電専門店運営事業では、スクラップアンドビルドを含め、デジタル家電専門店7店舗を新規出店、1店舗を閉店し187店舗となり、通信専門店を合わせて212店舗となりました。

キャリアショップ運営事業では、直営店・FC店を合わせて、スクラップアンドビルドを含め、1店舗を譲受し、6店舗を閉店・譲渡したため、614店舗となりました。

海外事業では、3店舗を閉店したため、74店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における店舗数は、以下のとおりとなりました。

運営店舗の状況

区分	直営店	FC店	計
デジタル家電専門店運営事業	212店舗	-	212店舗
デジタル家電専門店	187店舗	-	187店舗
通信専門店	25店舗	-	25店舗
キャリアショップ運営事業	411店舗	203店舗	614店舗
キャリアショップ	399店舗	197店舗	596店舗
その他	12店舗	6店舗	18店舗
海外事業	74店舗	-	74店舗
合計	697店舗	203店舗	900店舗

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ200億61百万円増加して3,063億8百万円となりました。

その主な内訳は、流動資産が170億94百万円増加して1,513億77百万円に、また固定資産が29億66百万円増加して1,549億30百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、売掛金の減少113億63百万円等があったものの、現金及び預金の増加274億62百万円等によるものであります。

固定資産増加の主な要因は、契約関連無形資産の減少10億63百万円及びのれんの減少7億19百万円等があったものの、投資有価証券の増加51億55百万円等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ121億27百万円増加して2,081億5百万円となりました。

その主な内訳は、流動負債が109億16百万円増加して1,252億98百万円に、また固定負債が12億10百万円増加して828億7百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、1年内償還予定の社債の減少100億円及び買掛金の減少76億45百万円等があったものの、短期借入金の増加285億95百万円等によるものであります。

固定負債増加の主な要因は、リース債務の減少2億61百万円及び繰延税金負債の減少2億20百万円等があったものの、長期借入金の増加16億88百万円等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、その他有価証券評価差額金の増加52億37百万円及び利益剰余金の増加34億10百万円等により、前連結会計年度末に比べ79億34百万円増加して982億2百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.5ポイント向上し、31.4%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題の重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、新規出店計画等を見据え、また、よりお客様の立場に立ったコンサルティングセールスを行っていくために前連結会計年度に人材の採用を積極的に行いました。そのため、正社員が287名増加し7,073名となりました。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画に著しい変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、仕入債務の支払いによる運転資金及び新規出店のための設備投資資金であります。

契約債務

2020年6月末現在の契約債務の概要は次のとおりであります。

区分	合計 (百万円)	年度別要支払額				
		1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 (百万円)
短期借入金	35,822	35,822				
1年内返済予定の長期借入金	7,953	7,953				
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	39,702		10,971	7,594	6,463	14,674
1年内償却予定の社債	10	10				
社債(1年内償還予定のものを除く)	5,005		5,005			

財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達することとしております。

また、当社グループは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と総額54,588百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約のうち変更があったものは以下のとおりです。

サービス提供契約

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ニフティ(株) (連結子会社)	NTT コミュニケーションズ(株)	日本	OCNローミングサービス	回線等ネットワーク及びその運用サービスの提供	2020年4月1日から 2023年3月31日まで

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	51,289,616	51,289,616	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	51,289,616	51,289,616		

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含めておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		51,289,616		6,330		5,245

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,115,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,154,300	501,543	
単元未満株式	普通株式 19,416		
発行済株式総数	51,289,616		
総株主の議決権		501,543	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式18,900株を含めております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数189個を含めております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区 横山一丁目1番1号	1,115,900		1,115,900	2.18
計		1,115,900		1,115,900	2.18

(注) 1. ESO P信託口が保有している当社株式14,000株につきましては、上記自己株式に含めておりません。
2. 2020年6月30日現在の自己名義所有株式数は957,127株であります。発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.87%となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,181	44,644
売掛金	69,978	58,614
商品及び製品	40,923	40,924
未収入金	6,250	6,737
その他	2,984	3,346
貸倒引当金	3,035	2,890
流動資産合計	134,283	151,377
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,808	15,844
工具、器具及び備品(純額)	2,243	2,286
リース資産(純額)	1 8,010	1 7,766
土地	8,488	8,488
その他(純額)	822	626
有形固定資産合計	35,372	35,012
無形固定資産		
のれん	24,758	24,039
ソフトウェア	1,563	1,473
商標権	937	820
契約関連無形資産	46,412	45,348
顧客関連無形資産	1,985	1,819
その他	179	186
無形固定資産合計	75,836	73,687
投資その他の資産		
投資有価証券	17,415	22,570
繰延税金資産	9,159	8,709
敷金及び保証金	12,004	12,879
その他	2,262	2,163
貸倒引当金	86	91
投資その他の資産合計	40,755	46,231
固定資産合計	151,964	154,930
資産合計	286,247	306,308

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,244	42,599
短期借入金	7,226	35,822
1年内返済予定の長期借入金	7,031	7,953
1年内償還予定の社債	10,010	10
未払金	7,433	6,656
未払法人税等	4,921	1,492
未払消費税等	2,203	1,983
未払費用	3,414	3,689
前受金	3,067	6,326
前受収益	7,218	6,790
預り金	2,283	3,585
ポイント引当金	5,075	4,607
賞与引当金	1,524	850
入会促進引当金	90	150
リース債務	2,140	2,205
その他	495	571
流動負債合計	114,381	125,298
固定負債		
社債	5,005	5,005
長期借入金	38,014	39,702
販売商品保証引当金	3,794	3,825
役員退職慰労引当金	210	200
退職給付に係る負債	8,423	8,616
繰延税金負債	13,506	13,286
リース債務	6,437	6,176
その他	6,204	5,994
固定負債合計	81,596	82,807
負債合計	195,978	208,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,330	6,330
資本剰余金	6,046	6,002
利益剰余金	83,795	87,205
自己株式	2,358	3,217
株主資本合計	93,814	96,321
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,938	298
為替換算調整勘定	535	468
退職給付に係る調整累計額	94	88
その他の包括利益累計額合計	5,567	258
新株予約権	2,008	2,124
非支配株主持分	12	14
純資産合計	90,268	98,202
負債純資産合計	286,247	306,308

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	129,688	106,330
売上原価	95,141	73,422
売上総利益	34,546	32,907
販売費及び一般管理費	30,888	26,884
営業利益	3,658	6,022
営業外収益		
受取利息	17	28
受取配当金	80	283
仕入割引	412	432
その他	175	247
営業外収益合計	686	991
営業外費用		
支払利息	152	169
社債利息	27	17
寄付金	4	82
その他	42	89
営業外費用合計	226	359
経常利益	4,118	6,655
特別利益		
負ののれん発生益	28	-
新株予約権戻入益	1	4
固定資産売却益	140	13
特別利益合計	171	17
特別損失		
減損損失	-	10
特別損失合計	-	10
税金等調整前四半期純利益	4,289	6,662
法人税、住民税及び事業税	1,099	2,066
法人税等調整額	225	180
法人税等合計	1,325	2,246
四半期純利益	2,964	4,415
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,962	4,413

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	2,964	4,415
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,091	5,237
為替換算調整勘定	407	66
退職給付に係る調整額	12	5
その他の包括利益合計	1,486	5,309
四半期包括利益	1,477	9,724
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,476	9,723
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、スルガ銀行株式会社への役員派遣に伴い、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(スルガ銀行株式会社への役員派遣に伴う持分法適用)

当社は、2019年10月29日にスルガ銀行株式会社の議決権比率18.52%の株式を保有することとなり、2020年5月19日には資本業務提携に関する合意書を締結するなど、両社の連携を着実に進めて参りました。

こうした両社の連携を更に深めるために、2020年6月26日開催のスルガ銀行株式会社の株主総会を経て、当社の野島廣司取締役兼代表執行役社長が同社の取締役副会長に選任され、同社を当社の持分法適用関連会社としております。

1. 持分法適用関連会社化の主な目的

スルガ銀行株式会社を持分法適用関連会社とすることにより、首都圏を中心にデジタル家電専門店及びキャリアアショップを展開し、子会社のニフティ株式会社を中核としてインターネット・ITソリューションにも強みを有する当社と、リテール業務に強みを持ちインターネットも活用して様々な個人向け金融商品・サービスを展開してきたスルガ銀行株式会社が提携し、対面とインターネットにおける強みを相互活用しながらクレジットカードを含めた金融デジタルの経済圏を作ることにより、従来型の銀行サービスから、新しい銀行サービスを創り上げ、様々な顧客に貢献することを目的としております。

2. 被投資会社の概要

商号(被投資会社の名称)	スルガ銀行株式会社
事業内容	銀行業
持分法適用開始日	2020年6月30日
議決権比率	18.52%

3. 第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被投資会社の業績の期間

連結業績につきましては、持分法適用開始日を2020年6月30日をみなしておりますので、当第1四半期連結累計期間には含まれておりません。

4. 被投資会社の取得原価及びその内訳

取得の対価	(現金)	20,016百万円
取得に直接要した費用	(アドバイザー費用等)	217百万円
取得原価		20,233百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため暫定的な会計処理を行っており、のれん及び負ののれんは生じておりません。

(財務制限条項)

1. 当社が、運転資金を調達するために締結したリボルビング・クレジット・ファシリティ契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 契約締結の直前決算期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
 直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
- (2) 各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	4,000 "	
差引額	11,000 "	15,000 "

2. 当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス(株)が、アイ・ティー・エックス(株) (合併消滅前)の株式取得資金及びアイ・ティー・エックス(株)の運転資金を調達するために締結した金銭消費貸借契約(2014年12月24日付締結)を、有利子負債の削減による財務体質の強化を目的として2018年3月27日付にてリファイナンス(借換)し、金銭消費貸借契約を締結しております。このリファイナンス後の契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 2018年3月期以降の各事業年度(いずれも直近12ヶ月)における借入人の連結ベースの営業利益が2回連続で赤字とならないこと。
- (2) 2018年3月期以降の各事業年度(いずれも直近12ヶ月)における借入人の連結ベースでの純資産の部が、直前の各事業年度における借入人の連結ベースでの純資産の部の70%以上であること。

なお、当該契約の借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
借入残高 1年内返済予定の長期借入金	3,800百万円	3,800百万円
長期借入金	21,200 "	21,200 "

3. 当社の連結子会社であるCOURTS (Singapore) Pte.Ltd.(以下、「CSPL」という。)、COURTS (Malaysia) Sdn.Bhd.(以下、「CMSB」という。)では、各社ごとに次の財務制限条項が付されております。

- (1) CSPLは、子会社を通じた債権流動化を目的として借入契約を締結しております。この契約には次の財務制限条項が付されております。
- 3ヶ月超の延滞債権の比率が3ヶ月平均で1.5%以下であること
 - 6ヶ月超の延滞債権の比率が3ヶ月平均で1.0%以下であること
 - デフォルト率が3ヶ月平均で1.8%以下であること
 - 債権平均回収率が3ヶ月平均で94%以上であること
 - 正常債権の加重平均回収期間が25ヶ月以内であること

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
契約金額	11,455百万円	11,596百万円
借入残高 長期借入金	3,786 "	3,114 "

(2) CMSBは、シンジケート・ローン契約を締結しております。この契約には次の財務制限条項が付されております。

- CMSBのネットD/Eレシオが1.4倍以下であること
- 3ヶ月超の延滞債権の比率が3ヶ月平均で17.7%以下であること
- 6ヶ月超の延滞債権の比率が3ヶ月平均で12.1%以下であること
- 四半期ごとの債権平均回収率が90%以上であること
- 月次の貸倒率が6ヶ月平均で3%以下であること
- 延滞債権の比率が3ヶ月平均で15%以下であること
- 四半期営業利益が3回連続でマイナスの場合、Courts Asia Ltd.による保証を付すこと

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
契約金額	11,364百万円	11,335百万円
借入残高 長期借入金	4,129 "	3,778 "

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 2017年5月導入の「従業員持株E S O P信託」は、当第1四半期連結会計期間において終了しております。

2. 2020年5月導入の「従業員持株E S O P信託」(以下「本制度」という。)

当社は、2020年5月12日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めること及び従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する本制度の再導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的として、本制度を2020年5月に導入しております。本制度では、「ネックス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株E S O P信託口が、2020年5月以降3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度 百万円、千株、当第1四半期連結会計期間1,226百万円、500千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 百万円、当第1四半期連結会計期間1,300百万円

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、前連結会計年度(2020年3月期)の有価証券報告書の記載から、一定の仮定につきまして、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 「リース資産(純額)」には、国際財務報告基準を適用している子会社が計上している使用权資産(前第1四半期連結会計期間8,010百万円、当第1四半期連結会計期間7,766百万円)を含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	3,309百万円	2,895百万円
のれんの償却額	712 "	709 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月7日 取締役会	普通株式	856	17	2019年3月31日	2019年5月31日	利益剰余金

(注) 2019年5月7日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	1,003	20	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

(注) 2020年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	海外事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	51,991	50,910	12,066	12,804	127,772	1,916	129,688	-	129,688
セグメント間の内部 売上高又は振替高	261	30	66	-	358	147	505	505	-
計	52,252	50,940	12,132	12,804	128,130	2,063	130,193	505	129,688
セグメント利益又は損失 ()	2,480	859	690	35	3,995	169	4,164	46	4,118

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業、動物医療事業及びソフトウェア開発事業等を含めております。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	海外事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	50,616	35,531	11,529	6,659	104,337	1,992	106,330	-	106,330
セグメント間の内部 売上高又は振替高	277	47	76	-	401	131	532	532	-
計	50,893	35,578	11,606	6,659	104,738	2,123	106,862	532	106,330
セグメント利益又は損失 ()	4,668	1,178	1,036	406	6,477	230	6,708	53	6,655

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業、動物医療事業及びソフトウェア開発事業等を含めております。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、報告セグメントの計上額は、「デジタル家電専門店運営事業」8百万円、「キャリアショップ運営事業」2百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	59円16銭	88円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,962	4,413
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,962	4,413
普通株式の期中平均株式数 (千株)	50,079	50,105
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	58円43銭	86円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (千株)	627	782
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第15回新株予約権 (新株予約権の数13,679株) 2017年6月16日 定時株主総会決議 1. 新株予約権の行使期間 自 2020年7月19日 至 2022年7月18日 2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 (単元株式数100株) 3. 新株予約権の目的となる株式の数 1,367,900株	

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間306,867株、当第1四半期連結累計期間84,064株であります。

(重要な後発事象)

(ストック・オプション)

当社は、2020年7月21日開催の取締役会において、当社第58回定時株主総会で承認されました「ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行する件」について、具体的な発行内容を次のとおり決議し、2020年7月31日に発行いたしました。

1. スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

ノジマグループの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものいたします。

2. 新株予約権の発行要領

新株予約権の発行日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社執行役員 3 当社従業員 1,197 当社子会社の取締役及び従業員 600
新株予約権の数(個)	15,850
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100
新株予約権の行使時の払込金額	263,800円 (1株当たり2,638円)
新株予約権の行使期間	自 2023年7月22日 至 2025年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 発行価格 2,638円 2. 資本組入額 1,319円00銭

(自己株式の取得)

当社は、2020年6月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項について決議し、2020年6月22日から2020年8月7日までの間に下記のとおり市場買付を実施いたしました。

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 1,402,000株 |
| 3. 株式の取得価格の総額 | 4,134百万円 |
| 4. 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(参考)

1. 2020年6月19日の取締役会における決議内容

(1) 取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策(当社役員に割り当てるストックオプションの行使に備える等)の遂行及び資本効率の向上のため。

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

1,500,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.99%)

(4) 株式の取得価格の総額

4,500百万円(上限)

(5) 取得する期間

2020年6月22日から2021年5月31日まで

2. 上記取締役会決議に基づき、2020年8月7日までに取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数

1,402,000株

(2) 株式の取得価格の総額

4,134百万円

2 【その他】

2020年5月12日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,003百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月4日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 福 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 見 将 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。